

第 3 9 1 回 役 員 会 議 事 要 録

1. 日 時 平成 2 8 年 4 月 1 8 日 (月) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 5 時 2 5 分

2. 場 所 学 長 室

3. 出席者 中井学長、中田理事 (副学長)、三浦理事 (副学長)、
小沢理事 (副学長)、若井理事・事務局長
【オブザーバー出席】真田副学長、千葉副学長、上井監事、橋本監事

4. 審議事項

- | | |
|--|------|
| (1) 会計監査人候補者の選定について | 資料 1 |
| (2) 第 2 期中期目標期間における教育研究評価について | 資料 2 |
| (3) 学内諸規則等の制定について | 資料 3 |
| (4) 就業規則の制定等について | 資料 4 |
| (5) 岐阜大学と福島大学のクロスアポイントメント制度に関する協定の締結
について | 資料 5 |
| (6) 福島大学期日前投票所の設置等に係る協定の締結について | 資料 6 |
| (7) 東日本大震災 (原発事故含む) および激甚災害において被災された方
に対する検定料の免除について | 資料 7 |
| (8) ルードヴィヒスハーフェン大学 (ドイツ) 及び中東工科大学 (トルコ)
との大学間交流協定締結について | 資料 8 |
| (9) ブリティッシュコロンビア大学 (カナダ) との学術交流協定締結について | 資料 9 |
| (10) その他 | |

5. 報告事項

- | | |
|---|-------|
| (1) 学長参与の委嘱について | 資料 10 |
| (2) 経営協議会委員について | 資料 11 |
| (3) 第 3 期国立大学法人福島大学中期目標・中期計画について | 資料 12 |
| (4) 平成 2 8 年度国立大学法人福島大学年度計画のパブリックコメント対応
について | 資料 13 |
| (5) 平成 2 8 年度学類年度計画の策定について | 資料 14 |
| (6) 平成 2 8 年度期末監事監査実施計画について | 資料 15 |
| (7) 役員の授業担当について | 資料 16 |

【確認事項】

第 3 8 9 回及び第 2 9 0 回役員会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

- (1) 会計監査人候補者の選定について

中井学長より標記について提案があり、内容については監査室長から説明するとの発言があった。

監査室長より、資料1に基づき、第3期の会計監査人の選定について2社から提案があったこと、提案内容については選定会議において「国立大学等に関与した業務実績」、「会計監査業務」、「監査報酬見積」 「その他特記事項」の項目で総合的に評価したこと、検討の結果、有限責任監査法人トーマツを第一候補者に決定したこと等の報告があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 第2期中期目標期間における教育研究評価について

中田理事より標記について提案があり、内容については学長室から説明するとの発言があった。

学長室より、資料2に基づき、各研究科における「研究業績説明書」については平成28年5月末日が提出期限であること、各研究科における「現況調査表(研究)」については平成28年6月末日提出期限であるが、当該調査表は「研究業績説明書」をもとに分析したものであるため、併せて記載内容について審議いただきたい旨説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会の議を経た上で、学内パブリックコメントを募るとともに、経営協議会の議を経て、パブリックコメントを踏まえた最終案を役員会で決定することが確認された。

(3) 学内諸規則等の制定について

中田理事より標記について提案があり、資料3に基づき、総務省「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」の改正に伴い本学でも個人情報保護管理規則の改正を行ったが、一部項目について追加で規定を設けるよう総務省から指示があったことを受けて、改めて個人情報保護管理規則を改正する旨説明があった。

審議の結果、一部誤字を修正の上承認され、今後の手続きとして教育研究評議会の議を経て改正されることが確認された。

(4) 就業規則の制定等について

中田理事より標記について提案があり、資料4に基づき、第390回役員会(3月28日開催)で承認されたクロスアポイントメント制度の制定及び組織改編に伴う就業規則の一部改正について、過半数代表者等からの意見書を報告の上最終決定する旨説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして教育研究評議会に報告することが確認された。

(5) 岐阜大学と福島大学のクロスアポイントメント制度に関する協定の締結について

中田理事より標記について提案があり、資料5に基づき、農学系教育研究組織の設置に関連して平成28年5月1日付けで岐阜大学教員と雇用契約を行うにあたり、岐阜大学とクロスアポイントメント制度に関する協定書を締結することの説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして運営会議に報告することが確認された。

(6) 福島大学期日前投票所の設置等に係る協定の締結について

三浦理事より標記について提案があり、福島大学期日前投票所設置にかかる経緯についての概要の説明の後、内容については学生課長から説明するとの発言があった。

学生課長より、資料6に基づき、経緯の詳細と協定書の内容について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして教育研究評議会に報告することが確認された。

(7) 東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において被災された方に対する検定料の免除について

真田副学長より標記について提案があり、資料7に基づき、平成28年度に実施する全ての入試において昨年度同様検定料免除を行いたい旨説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会及び経営協議会の議を経て決定することが確認された。

(8) ルードヴィヒスハーフェン大学（ドイツ）及び中東工科大学（トルコ）との大学間交流協定締結について

真田副学長より標記について提案があり、資料に8-1に基づきルードヴィヒスハーフェン大学の概要について説明があった。

その後、国際交流センターから、協定締結までの経緯、交流計画、協定内容及び協定スケジュールについて説明があった。

続いて、真田副学長より資料8-2に基づき中東工科大学の概要について説明があり、その後、国際交流センターから、中東工科大学の詳細、トルコの安全性、協定内容及び協定スケジュールについて説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして教育研究評議会に報告することが確認された。

(9) ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）との学術交流協定について

真田副学長より標記について提案があり、本協定締結にかかる経緯について、第389回役員会（3月22日開催）において部局・大学間協定であることの形式上のアンバランスの指摘をうけ再検討したこと、そのうえで改めて部局・大学間協定を締結したい旨説明があった。

続いて、国際交流センターより、部局・大学間協定とすることについて、ブリティッシュコロンビア大学は規模が非常に大きく、部局であっても本学並の規模があること、今回締結する部局は教養学部であるが、部局・大学間で締結することにより全学類の学生を派遣することができ、恩恵を得られること、先方が求めている研究分野が復興関係であり全学類が関係すること、FAPプログラムとして学生を受け入れる場合、大学協定でないと奨学金を使用できないこと等の理由により、改めて部局・大学間交流協定の形で締結したい旨説明があり、3年後には大学間交流協定に発展させたいとの補足があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして教育研究評議会に報告することが確認された。

- (10) その他
なし。

【報告事項】

- (1) 学長参与の委嘱について

中井学長より、資料10に基づき、今年度の学長参与委嘱者について報告があった。

- (2) 経営協議会委員について

中井学長より、資料11に基づき平成28～29年度の経営協議会委員について報告があった。

本議題は、教育研究評議会に報告することが確認された。

- (3) 第3期国立大学法人福島大学中期目標・中期計画について

中井学長より、標記について認可されたことの報告があった。

学長室より、資料12に基づき、第3期中期目標中期計画の概要について説明があった。

- (4) 平成28年度国立大学法人福島大学年度計画のパブリックコメント対応について

中井学長より、標記について、平成28年3月に求めたパブリックコメントに対する対応の報告をする旨発言があった。

続いて、学長室より、パブリックコメントに基づき2か所修正したこと及び修正の内容について説明があった。

本議題は、教育研究評議会に報告することが確認された。

- (5) 平成28年度学類年度計画の策定について

中井学長より、内容について学長室から説明するとの発言があった。

学長室より、資料14に基づき、学類年度計画を策定したこと、各学類の取組については教育研究評議会にて各学類長から報告頂くこと等の説明があった。

本議題は、教育研究評議会に報告することが確認された。

- (6) 平成27年度期末監事監査実施計画について

中井学長より、標記について上井監事から説明するとの発言があった。

上井監事より、資料15に基づき、監事監査のスケジュール、内容等について説明があった。

本議題は、教育研究評議会に報告することが確認された。

- (7) 役員の授業担当について

中田理事より、標記について、各学類長から役員への授業担当依頼があったことの報告があった。

上井監事より、役員の仕事がますます重要となってくるため、次年度以降は可能な

限り併任を軽減するよう検討いただきたいとの発言があり、続いて各役員より担当授業の実質的な状況について報告があった。

最後に、中井学長より、次年度は授業担当軽減に向けてさらに努力してほしいとの発言があった。